

「令和4年度（2022年度）新エネルギー導入課題調査・分析事業」
企画提案指示書

1 業務名

新エネルギー導入課題調査・分析事業委託業務

2 目的

道は令和2年（2020年）3月、2050年までのゼロカーボンの実現を宣言したところであり、その実現につなげていくためには、道内各地において、道内に豊富に賦存する太陽光や風力、木質系・畜産系バイオマス、地熱や水力といった多様なエネルギー資源を最大限に活用するとともに、新エネルギーの導入効果を増大するために省エネの取組を連動させ、まちづくりや地域産業と連携した地域全体のエネルギーシステムの形成に向けた取組を推進する必要がある。

しかし、現状において、取組を進める予定のない市町村や、取組意向があり検討は進めているものの、「必要な資金を確保できない」、「参考とすべき先進事例等の情報不足」といった課題があることなどから、具体的な取組に至っていない市町村が存在している。

本事業は、新エネルギーの導入を行っている道内の先進事例から初期費用や維持費等の財務状況及び雇用・新規事業創出や原料購入等の地域経済に対する影響等を調査し、これらの調査結果を情報発信するとともに、掘り起こし支援などに活かすことにより、新エネルギー導入を促進することを目的とするものである。

3 業務の内容

業務を実施する事業者（受託者）は、上記の目的を達成するため、次の内容に沿った提案を行うこと。

（1）導入課題調査・分析業務

ア 内容

新エネルギーの導入を行っている道内の先進事例から初期費用や維持費等の財務状況及び雇用・新規事業創出や原料購入等の地域経済に対する影響等を調査・分析し、これらの調査結果を普及するための資料を作成する。

イ 調査・分析手法

アンケートやヒアリング等による調査

ウ ヒアリング地域等

主に道内20カ所以上

エ 調査・分析内容

- ・財務状況
初期費用、ランニングコスト、収入、新エネルギー導入で不要となった支出や採算見込み等
- ・地域経済に対する影響
雇用・新規事業創出、保守発注、原料購入、燃料購入状況等
- ・脱炭素社会、地球温暖化に対する影響
CO₂などの温室効果ガスの削減量等
- ・その他必要と思われる項目

オ 調査・分析結果の普及資料の作成

本業務で得られた調査・分析結果を市町村に普及する際のPR資料を作成する。

規格：A4サイズ片面 数枚程度

カ 留意事項

- ・効果的なヒアリング地域等、調査・分析内容を提案すること。
- ・道外の先進事例を調査する場合は、道内でも活用可能な事例に限る。
- ・新エネルギーの導入促進のため、調査・分析結果がわかりやすく、事業実施の参考となる

ような資料を提案すること。

(2) セミナーの開催

ア 概要等

新エネルギー導入の促進に向けて、(1) 導入課題調査・分析業務によって得られた結果を普及するためのセミナーを開催する。

イ 対象者

道内市町村や企業・団体

ウ 開催地域及び回数

札幌市内 1 回

エ 開催時期

契約締結の日から 11 月末日まで

オ 開催方法

実地開催とオンライン開催のハイブリッド型

カ 定員

100 名程度

キ 留意事項

- ・ 効果的なプログラム、講師、会場、参加者募集方法を理由とともに提案すること。
- ・ 新エネルギーの導入促進のため、調査・分析結果がわかりやすく、事業実施の参考となるような内容及び資料を提案すること。
- ・ セミナーの開催にあたっては感染症対策に万全を期すこと。
- ・ セミナーは後日視聴できるよう、録画して公開することとし、その効果的な方法 (Youtube 道公式アカウントにアップロードするなど) を提案すること。

4 企画提案及び審査の項目

	提案項目及び審査項目
1	実施体制
	①実施体制・役割等
2	実施手法
	①業務処理工程、経費積算
3	実施方策
	①調査・分析業務について
	②セミナーの開催について
4	実績
	①過去の実績
5	追加提案
	①追加提案

※提案における留意事項

ア 実施体制・役割等については、業務実施上の責任者、人員、担当の経歴、役割及び組織図などを具体的に記載すること。

イ 業務処理工程表・経費積算については、業務を効率的かつ効果的に実施できる全体スケジュール及び積算とすること。

ウ 実施方策については、「3 業務の内容」を満たした提案とすること。

エ 過去の実績については、本業務遂行の参考となる類似事業等の実績を記載すること。

オ 追加提案については、「2 業務の目的」を達成するため、独自の提案がある場合に記載すること。

5 契約期間及びスケジュール

(1) 契約期間

契約締結日から令和4年(2022年)12月23日までとする。

(2) スケジュール

ア 資格審査申請書の提出	令和4年(2022年)7月21日(木)
イ 企画提案書の提出	令和4年(2022年)7月26日(火)
ウ 審査委員会	令和4年(2022年)7月29日(金) 午前
エ 入札	令和4年(2022年)7月29日(金) 10時00分

6 留意事項

- (1) 契約区分は、「準委任」に属する契約とし、事業終了後に実支出額により精算する。
管理費等の精算について、その考え方(事業者(受託者)の各種規定、計算式等)を契約締結前に道が確認する場合がある。
- (2) 業務に要する経費のうち、他の委託事業や補助事業等で対象となっているものについては、本業務の対象とならない。
- (3) 本業務で取り扱う個人情報は、個人情報保護法、北海道個人情報保護条例及び事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき指針等の個人情報保護制度に基づき、適正に取り扱うこと。
- (4) 本業務実施に伴って発生する著作権その他の権利は道に帰属する。

7 報告書の提出

業務終了後、次の報告書を提出すること。また、それらのデータをCD-R若しくはDVD-Rにまとめ1枚提出すること。

- ・ 業務報告書及びその概要版 A4版各1部
- ・ セミナーの録画データ

8 資格審査申請書の提出

- (1) 提出書類 資格審査申請書(別紙様式による)
- (2) 提出期限 令和4年(2022年)7月21日(木)午後5時(必着)
- (3) 提出場所 下記12のとおり
- (4) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留、書留のいずれか)による

9 企画提案書の提出

- (1) 提出書類 企画提案書(別紙様式による)、付属資料(A4サイズの任意様式)
- (2) 提出部数 企画提案書、付属資料とも8部
※1部は企画提案者名が記載され、代表者印が押印されたもの、7部は企画提案者名が記載されていないもので代表者印が押印されていないもの。(文中も企画提案者が特定できないようにすること。)
- (3) 提出期限 令和4年(2022年)7月26日(火)午後5時(必着)
- (4) 提出場所 下記12のとおり
- (5) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留、書留のいずれか)による

10 総合評価審査委員会(ヒアリング)の実施

- (1) 入札参加者から、総合評価審査委員会においてヒアリングを行う。
- (2) 入札参加者が5者を超える場合、環境・エネルギー課が書面審査を行い、ヒアリング対象者を5者程度に絞る場合がある。
- (3) ヒアリングの対象とならなかった提案者の提案は無効とする。

(4) ヒアリングの日時及び場所については、別途通知する。

11 その他

(1) 企画提案の採否については文書で通知する。

(2) 資格審査申請書の提出があっても、企画提案書を期日までに提出しない場合は、企画提案の参加意思がないものと見なす。なお、資格審査申請書の提出後に企画提案に参加しない場合は、企画提案書の提出期限までに下記 12 の担当者に連絡すること。

(3) 提出された資格審査申請書及び企画提案書は返却せず、今回の事業者選定の目的以外の用途には使用しない。

12 問合せ先、資格審査申請書及び企画提案書の提出先

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目（北海道庁本庁舎 8 階）

北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課省エネ・新エネ促進室（担当：高橋）

電話：011-204-5319 FAX：011-222-5975